

平成22年第2回葛城市議会定例会会議録（第4日目）

1. 開会及び閉会 平成22年6月30日 午前10時00分 開会
午前10時36分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二	書 記	西 川 雅 大

6. 会議録署名議員 6番 西 井 覚 11番 川 辺 順 一

7. 議事日程

日程第1 議第29号 葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

- 日程第2 議第30号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第3 議第31号 葛城市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第4 議第32号 葛城市火災予防条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第34号 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄中学校校舎地震補強・大規模改造工事（第2期））
- 日程第6 議第35号 平成22年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第7 議第36号 平成22年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第8 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第9 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回葛城市議会定例会第4日目の会議を行います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第1、議第29号から日程第5、議第34号まで、以上5議案を一括議題といたします。

本5議案は総務文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員長 去る16日の本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました6議案について、23日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、そのうち、ただいま上程されております議第29号から議第34号までの5議案につきまして、審査の概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第29号、議第30号の2議案については、関連がございましたので一括議題、一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行いました。

質疑では、葛城市の育児休業の取得状況はという問いに対し、育児休業を取得することができる対象者37名のうち、旧制度の対象者は16名であり、うち9名が既に取得している。残りの対象者には新制度について周知していきたい、という答弁がありました。

また、育児休業をとった場合の給与はどのようになるのかという問いに対し、産後休暇の8週間については特別休暇になるので、給料は支給される。その後の育児休業については給料の支給はないが、1年間に限り共済組合から育児休業手当金が支給されるという答弁がありました。

議第29号、議第30号ともに討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第31号議案であります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第32号議案についてであります。質疑では、葛城市では燃料電池を使用した家庭用発電設備を整えた施設はないということだが、そういった確認をどのように行っているのか。また、既存の共同住宅に新たにグループホームが設置される場合、消防を初めとする市の部局ではどのように情報収集しているのかという問いに対し、今回の条例改正で新たに加えられた燃料電池は、これから商品化される家庭用発電設備に使用されるものであり、現在は全国で約130カ所試験的に設置されているだけであり、今のところ葛城市または奈良県での採用はされていない。また、共同住宅から福祉施設に用途がえをする場合は、安全設備の充実を図らなければならないことから、必ず消防署へ届け出なければならないこともあり、建築確認の申請時や施設からの相談に応じて、消防法にのっとった福祉設備について指導を行っているという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第34号議案であります。質疑では、今回の工事請負契約の落札率が、64.45%と低かった理由は。また、昨年実施された第1期工事も低い落札率であったが、その工事において不具合等はなかったのかという問いに対し、落札率の下落は、学校の工事では平成20年度から行っている価格と価格以外の要素で競争が必要となる一般競争入札総合評価方式の採用によるものと考えている。また、第1期工事の不具合については、設計監理業者や葛城市の検査員などがチェックをしたところ、不具合は出ていないという答弁がありました。この答弁に対し、過去に総合評価方式を取り入れたことにより、落札価格は一番低かったが評点数も低かったため落札できなかったケースは今までにあったのかという問いに対し、総合評価方式は、評点数を入札金額で割った評価値の一番高い業者が落札業者となるが、今のところ評点数が低かったために落札できなかったというような逆転現象は起こっていないという答弁がありました。

また、今回の工事の工期はいつまでか、また生徒たちへの安全面をどう考えているのかという問いに対し、工期については契約時点から9月末日までとなっているが、8月末までに内部の工事は全て完了し、9月は土日、祝日の生徒がいないときのみ行うことになっている。安全面については、工事業者と学校側で全校登校日など工事を行わないことや、大型車両などが進入する日などについても毎週打ち合わせをすることになっている。さらに工事業者からも、安全施工管理については総合評価のときの設計以上の安全面に配慮することを提案いただいております。近隣の方の安全も含めて無事工事が完了するようやっていきたいという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されており、これを付け加えまして、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第29号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第29号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第29号は原案のとおり可決されました。
日程第2、議第30号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第30号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第30号は原案のとおり可決されました。
日程第3、議第31号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第31号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第31号は原案のとおり可決されました。
日程第4、議第32号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第32号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第32号は原案のとおり可決されました。
日程第5、議第34号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより議第34号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第35号議案を議題といたします。

本議案は3つの各常任委員会に分割付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

まず、総務文教常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員長 ただいま上程されております議第35号議案の当委員会関係部分について、審査の概要及び結果についてご報告いたします。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の報告を終わります。

下村議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

次に、民生水道常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員長 去る16日の本会議におきまして、民生水道常任委員会に付託されました議案につき、23日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をしておりますので、その概要及び結果を報告いたします。

それでは、議題となっております議第35号議案一般会計補正予算(第1号)の関係部分について報告いたします。

質疑では、保育所費において、磐城第2保育所の隣接地等の土地鑑定をされるようであるが、場所や広さなどを確認したいという問いに対し、建てかえを前提に考えているが、現在の保育所の充実、その近辺等であるということもあるが、子どもたちを最優先して現在の土地を活用しながら隣地を利用していききたいと考えており、検討中であるという答弁がありました。

続きまして、日本脳炎の予防接種委託料に関し、このワクチンで副反応はどうか。また、日本脳炎予防接種、3歳児357名については積極的に勧奨通知などをされるが、4歳から7歳半の任意で接種を希望される330名については、ワクチンの確保はどのように考えているのかという問いに対し、新型ワクチンであり、現在のところ副反応は聞いていない。3歳児については個別に誕生月前に通知をしているので、一斉に接種ということではなく、各医療機関でワクチンの確保を行ってもらっているので、現在、混乱は聞いていないという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

最後に、都市産業常任委員会の関係部分について、審査の結果報告を委員長に求めます。
11番、川辺君。

川辺都市産業常任委員長 去る16日の本会議におきまして、都市産業常任委員会に付託されました議第35号議案の関係部分につきまして、25日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしておりますので、その概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、鳥獣害防止対策協議会負担金が計上されているが、鳥獣害の防護柵の補修についてはどう対応するのかという問いに対し、防護柵の補修については本年度の予算で対応するという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、議第35号議案の関係部分につきまして、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上であります。このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第35号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第35号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第36号議案を議題といたします。

本議案は、民生水道常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員長 議第36号議案について、その概要及び結果をご報告いたします。

質疑では、平成21年度の工事で、2基あるポンプのうち1基が施工され、今回もう1基のポンプ購入の内容だが、平成22年度当初予算で計上すべきであったのではないかという問いに対しまして、1基の工事中にもう1基の改修の必要性が生じたが、平成21年度の工期が年度末であったため、平成22年度当初予算の計上には間に合わなかった。今回補正予算計上さ

せていただいたという答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございますが、このほかにも活発な質疑がありましたこと申し添え、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第36号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第36号は原案のとおり可決されました。

引き続き日程第8、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、市議会議員から選出される議員について欠員が1名生じたため、1名を選出することになりますが、2名の立候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、各市議会において選挙が行われることになったものであります。この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

これより投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

下村議長 ただいまの出席議員は18名であります。

立会人は会議規則第31条第2項の規定により、7番、藤井本浩君及び10番、溝口幸夫君兩名を指名いたします。

続いて、投票用紙を配付いたします。

なお、候補者名簿につきましては既に配付しております。また、記載台にも掲示してありますので、よろしく願いいたします。

(投票用紙配付)

下村議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

下村議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

下村議長 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

下村議長 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

下村議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

下村議長 開票を行います。7番、藤井本浩君及び10番、溝口幸夫君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

下村議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票18票、無効投票0票であります。

有効投票中、朝井啓祐君16票、竹森衛君2票、以上のとおりであります。

よって、ただいまの選挙結果を、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。

続いて日程第9、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務についての閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務について閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

16日の開会以来、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また、格段のご協力によりまして、本日まで議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会より施行いたしました一般質問の一问一答方式の選択制の導入など、今後さらに検討を重ね、議会の活性化に向け取り組んでまいりたいと思います。

各執行機関におかれましては、議員各位から会期中に出された意見や要望を真摯に受けとめられ、引き続き平成22年度葛城市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつといたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月16日に開会されました葛城市議会平成22年第2回定例会が、本日全日程を終えさせていただきます、閉会の運びとなりました。その間、提案いたしました全議案につきまして、慎重にご審議を賜り、またいずれも可決、承認いただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。また、会期中に議員の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことをしっかりと受けとめながら、職員一同団結して、あすからの市政運営に当たってまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げますとともに、最近大変に暑くなってきておりますのでお体自愛をいただきまして、市民のためにも働いていただきますようお願いを申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

下村議長 以上で平成22年第2回葛城市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時36分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 下 村 正 樹

署 名 議 員 西 井 覚

署 名 議 員 川 辺 順 一